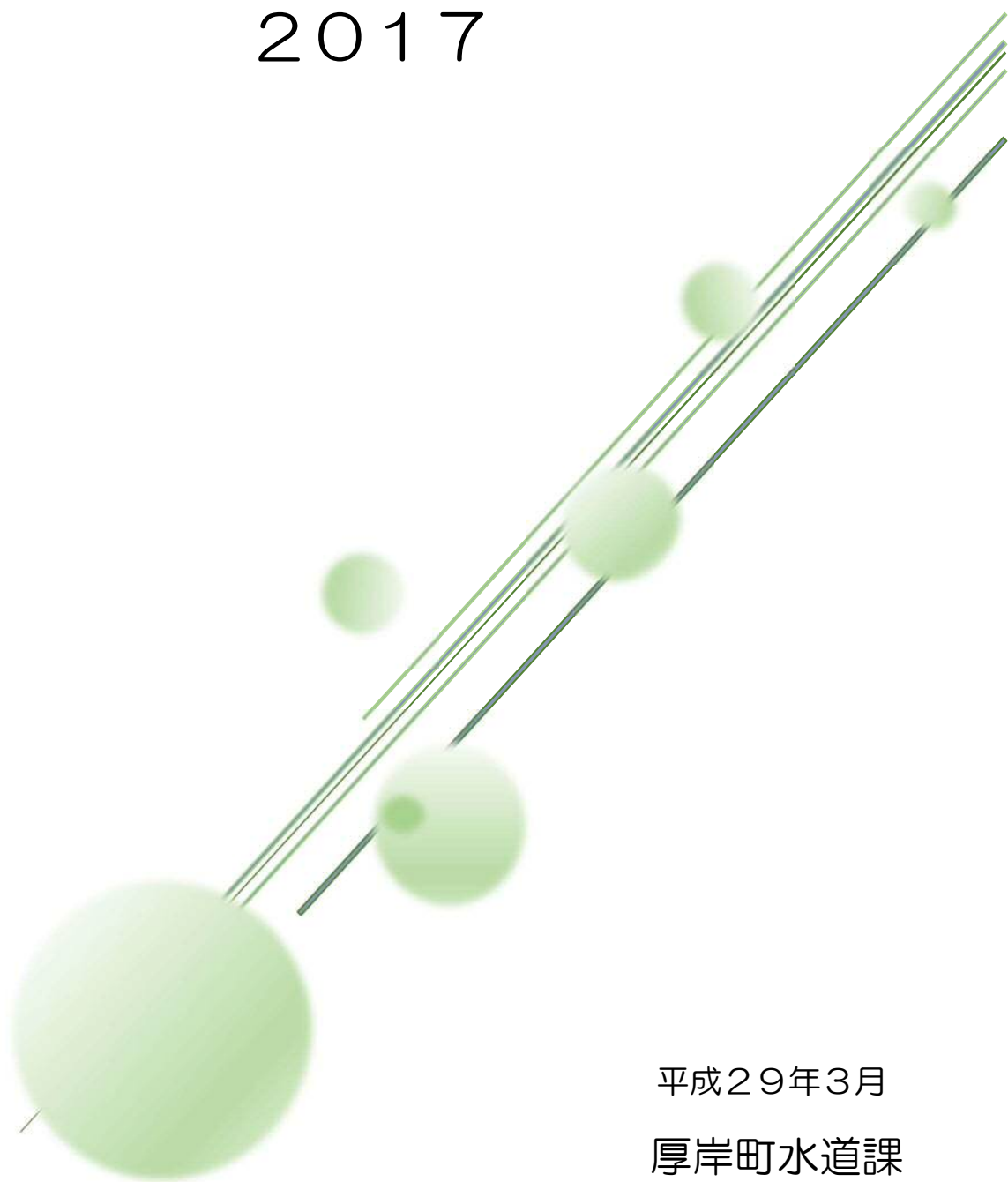


厚岸町公共下水道

中期ビジョンに基づく経営戦略

2017



平成29年3月

厚岸町水道課

目 次

✚ 経営戦略の位置づけ	1
✚ 計画期間	1
✚ 下水道中期ビジョンにおける現状と課題	2
人口の推移	2
汚水処理と汚泥処理の推進	3
非常時への事前対策	4
下水道施設の適正な管理と経営健全化	5
その他の取組み	6
✚ 公共下水道の状況	7
人口・普及率・水洗化率等の推移	7
下水道使用料収入と有収水量の推移	9
✚ 取組み内容のポイント	10
✚ 投資・財政計画	11
✚ 投資・財政計画の考え方	17
有収水量	17
収入（財源）	18
投資	21
投資以外の経費	22
その他	22

中期ビジョンに基づく経営戦略

経営戦略の位置づけ

厚岸町の公共下水道は平成3年から順次整備してきました。近年では、下水道整備とともに施設の改築更新や非常時の対策について取組みが必要とされています。更には、少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化に対応しながら、限られた資源の中で効率的な事業を行うため、平成27年度に計画期間を37年までとした下水道中期ビジョンを策定しました。この下水道中期ビジョンを基に、経営環境の現状と将来の見通しについて経営戦略として策定します。

計画期間

経営戦略の計画期間は平成29年から平成38年度までの10年間とします。

点検（計画と実績の比較）は毎年行い、概ね5年を基本に適宜見直しを行います。

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
点検	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し	→									

下水道中期ビジョンにおける現状と課題

～ 厚岸町下水道中期ビジョンから抜粋 ～

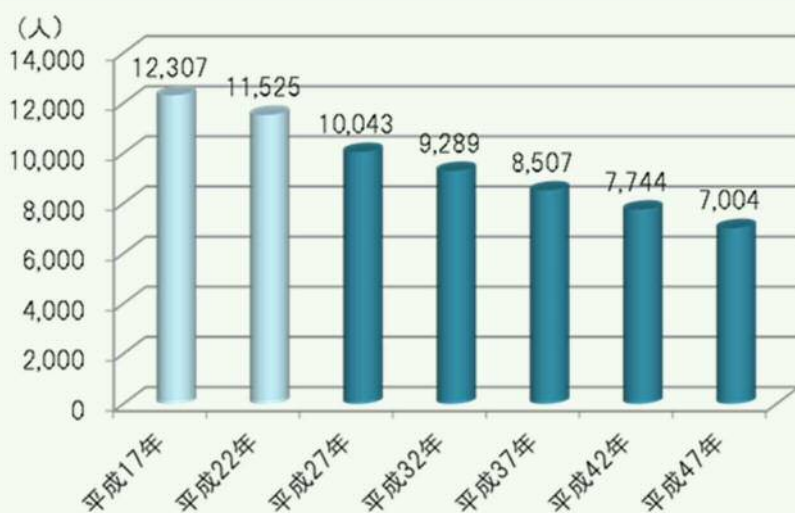
人口の推移

厚岸町の行政人口は、住民基本台帳によると、平成 26 年は、10,173 人となっており、昭和 53 年の 20,185 人をピークに減少傾向が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所は、今後も人口の減少傾向を想定しており、平成 32 年における人口を 9,187 人、平成 35 年における人口を 8,485 人に推定しています。

また、将来の年齢別人口割合は、平成 17 年では年少人口（14 歳以下）13.9%、生産年齢人口（15 歳以上～65 歳未満）60.7%、老年人口（65 歳以上）25.4%でしたが、平成 32 年では、年少人口 9.7%、生産年齢人口 53.5%、老年人口 36.8%と推計されています。

したがって、今後は、総人口の減少もさることながら、老年人口の比率が増加し、全人口に占める生産年齢人口の比率の低下が懸念されます。



汚水処理と汚泥処理の促進

●未普及対策（総合的な汚水処理の促進）

【課題】

平成 26 年度末の下水道普及率は 74.4%、水洗化率は、72.7%となっています。下水道の普及を促進し、水環境の整備を進めることが求められています。

【対策】

町全体としての生活排水処理率を向上させるために、公共下水道計画区域以外での合併浄化槽の整備を促進します。公共下水道計画区域の一部（門静地区）は、投資効率を考慮して下水道による集合処理から合併処理浄化槽による個別処理に変更する予定です。

●他事業との汚水処理の連携（MICS 事業の推進）

【課題】

厚岸町内の汚水処理施設は、公共下水道の他に、し尿や浄化槽汚泥を処理する衛生センターがあります。しかし、水洗化の普及によるくみ取りし尿と浄化槽汚泥の減少や、し尿の状態が変化し衛生センターでの処理が困難になっていることや、施設そのものの老朽化が問題となっています。

【対策】

厚岸終末処理場で、し尿と浄化槽汚泥を共同で処理し、衛生センターを廃止する予定です。共同処理の実現に必要な検討・整備を進め、生活排水処理の効率化に努めます。

●下水道資源の利活用（コンポスト化の維持）

【課題】

厚岸終末処理場から発生する下水汚泥や酪農から発生する牛糞、漁業関連の廃棄物、家庭の生ゴミを適切に処理し、環境に配慮する必要があります。

【対策】

現在、厚岸終末処理場で発生する下水汚泥は牛糞、漁業関連廃棄物、家庭の生ゴミをまとめてコンポスト化しています。今後も、安全で良質な堆肥への再資源化を継続していきます。

非常時への事前対策

●非常時対応策の策定

【課題】

厚岸町地域防災計画によって非常時（地震・津波等）に備えていましたが、下水道施設に特化した非常時の取決めや対応方法については、計画されていないため、非常時（地震や津波）への対応が遅れる可能性があります。

【対策】

厚岸町地域防災計画に基づき、下水道施設に対する具体的な被害を想定した業務継続計画（BCP）を策定します。これにより、大地震や津波の際にも下水道の機能を維持し、被害の軽減に努めます。

●地震対策（処理場・ポンプ場・管渠の耐震化）

【課題】

下水道施設（処理場・ポンプ場・管渠）は耐震化されておらず、地震時にマンホールや管の連結が保てなくなることや、処理場・ポンプ場が崩壊する恐れがあります。

【処理場・ポンプ場の対策】

現在、処理場、ポンプ場の耐震診断を進めています。耐震性が不足する場合は、機器更新等のタイミングで効率的に耐震補強を実施していきます。

【管渠の対策】

管渠は、重要な路線とその他の管路を明らかにしたうえで、計画的に耐震診断を行い必要に応じて耐震化を図ります。

●津波対策（処理場・ポンプ場の耐津波化）

【課題】

厚岸町は地盤が低い土地が多く、津波被害を受けた際に、処理場・ポンプ場の1階に設置されている電気設備は、冠水し修復不可となる恐れがあります。このため、非常時の下水道機能修復が大幅に遅れる事態が想定されます。

【対策】

津波により処理場・ポンプ場が冠水した場合にも、必要な機能を維持できるように、電気設備を高所へ移設や防水扉の設置等の対策を検討します。

また、耐震補強工事や機器更新等と合わせて対策を実施することで、対策の効率的な実行に努めます。

●浸水対策（雨水施設整備の促進）

【課題】

本町中心市街地は地盤の低い土地が多いため、過去に冠水被害が発生しています。（門静、奔渡、港町、有明）

【対策】

放流先の水位が高い場合でも放流できる施設（ゲートポンプなど）の導入に関する検討を含めた、排水施設の計画・整備を、他の事業（河川、海岸、道路）と連携を図りながら進めていきます。また、浸水に関する情報の提供に努めます。

下水道施設の適正な管理と経営健全化

●下水道施設の計画的な維持管理

【課題】

これまでに整備した下水道施設は多岐にわたり、これらを適正に管理し維持していかなければなりません。

【対策】

計画的に点検や調査を実施し、各々の劣化状態や老朽度に応じて適切な修繕や改築を行っていく必要があります。現在、処理場とポンプ場、マンホールポンプ所を対象に長寿命化事業を進めています。今後は、管渠についても計画的な点検・調査を実施したうえで改築・修繕を図っていきます。

●調査結果・維持管理記録のデータベース化

【課題】

現在、管路や処理場・ポンプ場の設計情報等を紙ベースで管理しております。点検情報は設計情報とともに整理されていないため、維持管理記録の十分な把握がしづらい環境となっています。また、地震・津波等による被害にあった際は、下水道施設情報が紛失する恐れがあります。

【対策】

点検・調査の結果や改築・修繕等の維持管理記録を含めた施設の各種情報をデータベース化し、今後の計画的な管理に役立てます。また、大規模災害が発生した際は、復旧対策を効率的に進めることができるようになり、情報のバックアップ確保にも繋がります。

●下水道使用料の見直し

【課題】

現在の下水道使用料では、経費回収率が25%程度にとどまっています。下水道の維持と整備にかかる費用を、起債にたより過ぎてしまうと、今後、下水道事業の経営が悪化する恐れがあります。

【対策】

今後実施予定の各種事業で必要となる投資額や、維持管理費を見据えたうえで、適正な下水道使用料を検討します。また、経営の健全化に向け取り組みます。

その他の取組み（ソフト面の取組み）

●水洗化率を向上させるために、広報活動や助成制度の拡充を進めます。

【課題】

水洗化・浄化槽の普及が遅れることによって、水環境に配慮した汚水処理の対応が遅れることが考えられます。

【対策】

水洗化・浄化槽普及の向上のためには、下水道事業の仕組み（下水道使用料や接続義務など）や下水道の必要性（水質の保全効果など）を皆さまに知って頂き、下水道事業への理解を得ることが重要です。

●下水道技術者の育成・下水道施設に関する情報の伝達

【課題】

人口の減少や過疎化に伴う下水道技術者の減少が懸念されており、今後も下水道施設を継続的に維持管理するために、技術者の育成を強化することが求められます。

また、下水道施設の設置の経緯や維持管理の情報は一元化されておらず、下水道施設に関する情報の伝達の整理や、技術継承の効率化を図る必要があります。

【対策】

調査結果・維持管理情報のデータベース化に合わせて、必要となる情報を随時蓄積し、今後も厚岸町の下水道施設を適切に維持・管理していけるよう努めます。

公共下水道の状況

人口・普及率・水洗化率等の推移

・厚岸町 厚岸処理区

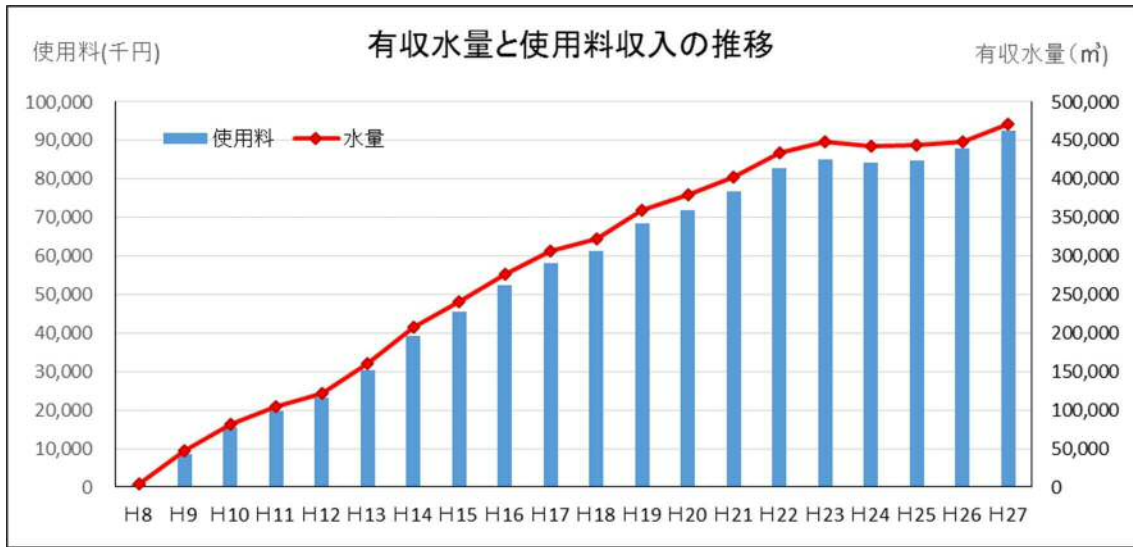
年 度	行政区域内		供用開始区域内				普及率 C÷A (%)
	人口(A) (年度末:供用 開始前月) (人)	世帯数(B) (戸)	供用開始 面積(累計) (ha)	年度整備 面積 (ha)	人口(C) (人)	世帯数(D) (戸)	
平成8年10月1日 供用開始	13,213	4,438	32.6		1,498	503	11.3
平成8年度	13,049	4,403	36.1	3.5	1,594	538	12.2
平成9年度	12,869	4,372	47.9	11.8	2,063	701	16.0
平成10年度	12,782	4,401	63.3	15.4	2,466	849	19.3
平成11年度	12,632	4,412	78.8	15.5	3,003	1,049	23.8
平成12年度	12,548	4,448	108.5	29.7	3,337	1,183	26.6
平成13年度	12,395	4,438	142.5	34.0	4,612	1,687	37.2
平成14年度	12,234	4,451	150.7	8.2	5,114	1,837	41.8
平成15年度	12,103	4,476	155.2	4.5	5,152	1,895	42.6
平成16年度	11,870	4,469	166.4	11.2	5,141	2,004	43.3
平成17年度	11,679	4,453	171.2	4.9	5,564	2,208	47.6
平成18年度	11,517	4,478	248.6	77.4	6,915	2,836	60.0
平成19年度	11,219	4,411	250.9	2.3	7,052	2,861	62.9
平成20年度	11,014	4,413	258.9	8.0	7,085	2,927	64.3
平成21年度	10,894	4,425	267.1	8.2	7,112	2,973	65.3
平成22年度	10,654	4,437	274.3	7.2	7,241	3,112	68.0
平成23年度	10,510	4,426	286.0	11.7	7,233	3,146	68.8
平成24年度	10,364	4,461	298.1	12.1	7,200	3,196	69.5
平成25年度	10,226	4,461	305.4	7.3	7,394	3,309	72.3
平成26年度	10,100	4,444	314.6	9.2	7,515	3,378	74.4
平成27年度	9,907	4,428	317.6	3.0	7,474	3,413	75.4

※住民基本台帳は外国人を含んだ人口である。

各年度3月末現在

水洗化実施		水洗化率	年間総汚水量		有収率	供用開始 年月日
人口(E) A÷B×F (人)	世帯数(F) (戸)		E÷C (%)	流入量 (G) (千m ³)		
						平成8年10月1日
226	76	14.2	8.0	3.5	43.8	平成9年4月1日
880	297	42.7	60.6	47.4	78.2	平成10年4月1日
1,227	414	49.8	97.5	74.4	76.3	平成11年4月1日
1,499	513	49.9	118.8	105.1	88.5	平成12年4月1日
1,835	641	55.0	143.1	122.3	85.5	平成13年4月1日
2,231	798	48.4	189.2	160.5	84.8	平成14年4月1日
2,793	1,023	54.6	238.4	207.6	87.1	平成15年4月1日
3,036	1,135	58.9	299.3	240.1	80.2	平成16年4月1日
3,362	1,275	65.4	328.6	276.1	84.0	平成17年4月1日
3,816	1,488	68.6	360.8	306.5	85.0	平成18年4月1日
4,018	1,600	58.1	389.3	322.9	82.9	平成19年4月1日
4,670	1,890	66.2	417.2	360.2	86.3	平成20年4月1日
4,912	2,027	69.3	432.7	378.9	87.6	平成21年4月1日
4,849	2,021	68.2	512.4	403.4	78.7	平成22年4月1日
5,122	2,197	70.7	520.3	434.7	83.5	平成23年4月1日
5,170	2,244	71.5	508.4	448.0	88.1	平成24年4月1日
5,204	2,305	72.3	539.5	442.7	82.1	平成25年4月1日
5,273	2,361	71.3	571.4	444.3	77.8	平成26年4月1日
5,462	2,455	72.7	576.9	448.4	77.7	平成27年4月1日
5,589	2,546	74.8	561.6	470.6	83.8	平成28年4月1日

下水道使用料収入と有収水量の推移



取組み内容のポイント

下水道中期ビジョンにある課題に取り組むとともに、下水道施設の適正な維持管理については、下水道ストックマネジメント計画を策定し、施設の設計から改定までに要するすべての費用の縮減を図ります。

また、現在実施している水洗化等改造工事補助金の交付について、低所得者に対する制度の拡充の検討を進め、水洗化率の向上と町民の衛生的で快適な生活環境の維持を図ります。

特に、下水道使用料については、受益に見合った適正な料金を設定することと、利用者の負担感を考慮しながら、使用料の体系も含め具体的な使用料の見直しの検討を進める必要があります。

✚ 下水道ストックマネジメント計画の運用

下水道の施設は、日々劣化し、管路の破損等による道路の陥没や汚水の流出、処理施設の停止や公共用水域の水質悪化などに陥るリスクがあります。これらの管理に係る技術の継承や、人口減少やライフスタイルの変化も踏まえ、適切に機能を発揮できるよう、長期的な詩悦の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて計画的かつ効率的な管理を進めます。

✚ 水洗化等改造工事補助金制度の拡充を検討

公共下水道事業を継続していくために、水洗化率の向上を図り、収入増を図る必要があります。「厚岸町未来創生総合戦略」に掲げる取組みの一つでもある上記制度の拡充を、特に経済的な問題で水洗化が難しい方への拡充を検討します。

✚ 受益に合った適正な使用料の検討

厚岸町の下水道使用料は、近隣市町村の使用料と比較して大きく差があるわけではありませんが、経費回収率を比較すると、平成27年度は26.6%で高いとは言えません。将来にわたり下水道事業を継続するためには、収入の確保が必要になり、公共水域の水質保全の役割を果たしていることから、使用料の見直しにおいては、社会情勢、町民の負担、一般会計の負担を考慮し、地域に見合った最適な方法で確保する必要があり、慎重に検討をする必要があります。

投資・財政計画

計画期間における投資・財政計画は次のとおりです。

①使用料の改定を行わない場合

区 分		年 度		H28	H29	H30	H31			
				(決算見込)	(当初予定)					
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			169,967	156,346	163,948	159,255			
		(1) 営 業 収 益 (B)			92,738	86,892	90,860	89,930		
			ア 料 金 収 入			92,738	86,892	90,860	89,930	
		(2) 営 業 外 収 益			77,229	69,454	73,088	69,325		
			ア 他 会 計 繰 入 金			76,841	69,148	72,833	69,070	
	イ そ の 他				388	306	255	255		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			169,967	156,346	163,948	159,255		
			(1) 営 業 費 用			100,831	91,398	103,260	103,460	
				ア 職 員 給 与 費			10,140	10,310	17,446	17,646
				うち退職手当			758	743	1,919	1,941
イ そ の 他					90,691	81,088	85,814	85,814		
(2) 営 業 外 費 用				69,136	64,948	60,688	55,795			
		ア 支 払 利 息			69,136	64,948	60,688	55,795		
		3 収支差引 (A)-(D) (E)		0	0	0	0			
		資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			924,118	692,975	542,310	537,305	
				(1) 地 方 債			285,400	166,500	111,700	126,100
うち資本費平準化債										
(2) 他 会 計 補 助 金			313,849	320,501	316,554	284,106				
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			312,360	181,656	107,750	121,850				
(6) 工 事 負 担 金			8,528	4,824	3,995	2,649				
(7) そ の 他			3,981	19,494	2,311	2,600				
資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)				924,118	692,975	542,310	537,305		
		(1) 建 設 改 良 費			622,436	380,533	230,600	259,578		
	うち職員給与費				16,997	16,926	17,900	18,378		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			301,682	312,442	311,710	277,727			
3 収支差引 (F)-(G) (I)		0	0	0	0					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		0	0	0	0					
地 方 債 残 高 (X)		3,886,649	3,740,707	3,540,697	3,389,070					

○他会計繰入金

区 分		年 度		H28	H29	H30	H31
				(決算見込)	(当初予定)		
収 益 的 収 支 分				76,841	69,148	72,833	69,070
		うち基準内繰入金		69,136	64,948	60,688	55,795
		うち基準外繰入金		7,705	4,200	12,145	13,275
資 本 的 収 支 分				313,849	320,501	316,554	284,106
		うち基準内繰入金		10,960	9,935	10,028	10,126
		うち基準外繰入金		302,889	310,566	306,526	273,980
合 計				390,690	389,649	389,387	353,176

(単位:千円, %)

H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
154,923	150,033	145,392	140,863	137,006	133,903	131,266
89,001	88,071	87,142	86,195	85,764	85,332	84,901
89,001	88,071	87,142	86,195	85,764	85,332	84,901
65,922	61,962	58,250	54,668	51,242	48,571	46,365
65,667	61,707	57,995	54,413	50,987	48,316	46,110
255	255	255	255	255	255	255
154,923	150,033	145,392	140,863	137,006	133,903	131,266
103,660	103,460	103,527	103,549	103,512	103,529	103,530
17,846	17,646	17,713	17,735	17,698	17,715	17,716
1,963	1,941	1,948	1,950	1,946	1,948	1,948
85,814	85,814	85,814	85,814	85,814	85,814	85,814
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
0	0	0	0	0	0	0
513,685	523,242	528,709	514,748	483,647	452,538	404,851
112,400	114,800	112,400	118,600	115,800	107,800	103,800
288,849	294,209	304,608	278,164	253,055	238,957	199,350
108,150	110,550	108,150	114,350	111,550	103,550	99,550
1,964	1,312	1,227	1,187	851		
2,322	2,371	2,324	2,447	2,391	2,231	2,151
513,685	523,242	528,709	514,748	483,647	452,538	404,851
231,700	236,660	231,913	244,225	238,666	222,668	214,653
17,900	18,060	18,113	18,025	18,066	18,068	18,053
281,985	286,582	296,796	270,523	244,981	229,870	190,198
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,219,485	3,047,703	2,863,307	2,711,384	2,582,203	2,460,133	2,373,735

(単位:千円)

H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
65,667	61,707	57,995	54,413	50,987	48,316	46,110
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
14,404	15,134	16,130	17,099	17,493	17,942	18,374
288,849	294,209	304,608	278,164	253,055	238,957	199,350
10,227	10,333	10,444	7,187	6,564	5,582	4,200
278,622	283,876	294,164	270,977	246,491	233,375	195,150
354,516	355,916	362,603	332,577	304,042	287,273	245,460

②経費回収率を平成47年度で50%になることを目標に料金を設定した場合

厚岸町公共下水道事業における経費回収率は、平成27年度で26.6%と、管内他市町と比較して低い状況です。

公共下水道は、町民の衛生的で快適な生活環境の創出だけでなく、公共用水域の水質を保全する役割もあります。したがって、下水道使用料で下水道に係る経費をすべ

区 分		年 度		H28	H29	H30	H31			
				(決算見込)	(当初予定)					
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			169,967	156,346	163,948	159,255			
		(1) 営 業 収 益 (B)			92,738	86,892	90,860	89,930		
			ア 料 金 収 入			92,738	86,892	90,860	89,930	
		(2) 営 業 外 収 益			77,229	69,454	73,088	69,325		
			ア 他 会 計 繰 入 金			76,841	69,148	72,833	69,070	
	イ そ の 他				388	306	255	255		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			169,967	156,346	163,948	159,255		
			(1) 営 業 費 用			100,831	91,398	103,260	103,460	
				ア 職 員 給 与 費			10,140	10,310	17,446	17,646
				うち退職手当			758	743	1,919	1,941
イ そ の 他					90,691	81,088	85,814	85,814		
(2) 営 業 外 費 用				69,136	64,948	60,688	55,795			
		ア 支 払 利 息			69,136	64,948	60,688	55,795		
				0	0	0	0			
				0	0	0	0			
				0	0	0	0			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			924,118	692,975	542,310	537,305			
		(1) 地 方 債			285,400	166,500	111,700	126,100		
			うち資本費平準化債							
		(2) 他 会 計 補 助 金			313,849	320,501	316,554	284,106		
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			312,360	181,656	107,750	121,850		
		(6) 工 事 負 担 金			8,528	4,824	3,995	2,649		
		(7) そ の 他			3,981	19,494	2,311	2,600		
	2 資 本 的 支 出 (G)			924,118	692,975	542,310	537,305			
		(1) 建 設 改 良 費			622,436	380,533	230,600	259,578		
			うち職員給与費			16,997	16,926	17,900	18,378	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			301,682	312,442	311,710	277,727				
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				0	0	0	0			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)				0	0	0	0			
地 方 債 残 高 (X)				3,886,649	3,740,707	3,540,697	3,389,070			

○他会計繰入金

区 分		年 度		H28	H29	H30	H31
				(決算見込)	(当初予定)		
収 益 的 収 支 分				76,841	69,148	72,833	69,070
		うち基準内繰入金		69,136	64,948	60,688	55,795
		うち基準外繰入金		7,705	4,200	12,145	13,275
資 本 的 収 支 分				313,849	320,501	316,554	284,106
		うち基準内繰入金		10,960	9,935	10,028	10,126
		うち基準外繰入金		302,889	310,566	306,526	273,980
合 計				390,690	389,649	389,387	353,176

て賄うのではなく、行政が応分の負担をすることが必要と考えています。

公共用水域を保全しながら快適な生活環境を後世に引き継いで行くという町民と行政の負担を考慮し、使用料収入と行政の負担割合をそれぞれ 50%・使用料収入での経費回収率を平成 47 年度で 50%に徐々に高めることを仮定し、平成 32 年度以降 5 年毎に使用料を改定した場合のシミュレーションです。

(単位:千円, %)

H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
166,194	160,306	154,401	148,630	144,254	145,319	142,101
114,676	113,478	112,281	111,061	110,505	114,690	114,110
114,676	113,478	112,281	111,061	110,505	114,690	114,110
51,518	46,828	42,120	37,569	33,749	30,629	27,991
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
255	255	255	255	255	255	255
154,923	150,033	145,392	140,863	137,006	133,903	131,266
103,660	103,460	103,527	103,549	103,512	103,529	103,530
17,846	17,646	17,713	17,735	17,698	17,715	17,716
1,963	1,941	1,948	1,950	1,946	1,948	1,948
85,814	85,814	85,814	85,814	85,814	85,814	85,814
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
11,271	10,273	9,009	7,767	7,248	11,416	10,835
502,414	512,969	519,700	506,981	476,399	441,122	394,016
112,400	114,800	112,400	118,600	115,800	107,800	103,800
277,578	283,936	295,599	270,397	245,807	227,541	188,515
108,150	110,550	108,150	114,350	111,550	103,550	99,550
1,964	1,312	1,227	1,187	851		
2,322	2,371	2,324	2,447	2,391	2,231	2,151
513,685	523,242	528,709	514,748	483,647	452,538	404,851
231,700	236,660	231,913	244,225	238,666	222,668	214,653
17,900	18,060	18,113	18,025	18,066	18,068	18,053
281,985	286,582	296,796	270,523	244,981	229,870	190,198
△ 11,271	△ 10,273	△ 9,009	△ 7,767	△ 7,248	△ 11,416	△ 10,835
0	0	0	0	0	0	0
3,219,485	3,047,703	2,863,307	2,711,384	2,582,203	2,460,133	2,373,735

(単位:千円)

H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
0	0	0	0	0	0	0
277,578	283,936	295,599	270,397	245,807	227,541	188,515
10,227	10,333	10,444	7,187	6,564	5,582	4,200
267,351	273,603	285,155	263,210	239,243	221,959	184,315
328,841	330,509	337,464	307,711	279,301	257,915	216,251

③平成 32 年度に現行の使用料を 10%増額し、平成 37 年度に H32 に改定した使用料を 10%増額した場合

経費回収率を平成 47 年度で 50%になることを目標に料金を設定した②の場合、使用料の改定率は約 30%になり、急激な改定となってしまいます。住民負担を軽減しながら経費回収率を上げられる例として、次のシミュレーションを行いました。

区 分		年 度		H28	H29	H30	H31	
				(決算見込)	(当初予定)			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			169,967	156,346	163,948	159,255	
		(1) 営 業 収 益 (B)	ア 料 金 収 入	92,738	86,892	90,860	89,930	
			ア 他 会 計 繰 入 金	92,738	86,892	90,860	89,930	
		(2) 営 業 外 収 益			77,229	69,454	73,088	69,325
					76,841	69,148	72,833	69,070
	イ そ の 他		388	306	255	255		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			169,967	156,346	163,948	159,255
			(1) 営 業 費 用	ア 職 員 給 与 費	100,831	91,398	103,260	103,460
				うち 退 職 手 当	10,140	10,310	17,446	17,646
				イ そ の 他	758	743	1,919	1,941
			90,691	81,088	85,814	85,814		
(2) 営 業 外 費 用				69,136	64,948	60,688	55,795	
		ア 支 払 利 息		69,136	64,948	60,688	55,795	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				0	0	0	0	
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)			924,118	692,975	542,310	537,305
	(1) 地 方 債		うち 資 本 費 平 準 化 債	285,400	166,500	111,700	126,100	
			他 会 計 補 助 金					
			313,849	320,501	316,554	284,106		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		312,360	181,656	107,750	121,850		
	(6) 工 事 負 担 金		8,528	4,824	3,995	2,649		
	(7) そ の 他		3,981	19,494	2,311	2,600		
	2 資 本 的 支 出 (G)			924,118	692,975	542,310	537,305	
		(1) 建 設 改 良 費	うち 職 員 給 与 費	622,436	380,533	230,600	259,578	
			地 方 債 償 還 金 (H)	16,997	16,926	17,900	18,378	
		301,682	312,442	311,710	277,727			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)				0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)				3,886,649	3,740,707	3,540,697	3,389,070	

○他会計繰入金

区 分		年 度		H28	H29	H30	H31
				(決算見込)	(当初予定)		
収 益 的 収 支 分				76,841	69,148	72,833	69,070
		うち 基 準 内 繰 入 金		69,136	64,948	60,688	55,795
		うち 基 準 外 繰 入 金		7,705	4,200	12,145	13,275
資 本 的 収 支 分				313,849	320,501	316,554	284,106
		うち 基 準 内 繰 入 金		10,960	9,935	10,028	10,126
		うち 基 準 外 繰 入 金		302,889	310,566	306,526	273,980
合 計				390,690	389,649	389,387	353,176

(単位:千円, %)

H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
154,923	150,033	145,392	140,863	137,006	133,903	131,266
97,892	96,869	95,847	94,806	94,332	103,208	102,686
97,892	96,869	95,847	94,806	94,332	103,208	102,686
57,031	53,164	49,545	46,057	42,674	30,695	28,580
56,776	52,909	49,290	45,802	42,419	30,440	28,325
255	255	255	255	255	255	255
154,923	150,033	145,392	140,863	137,006	133,903	131,266
103,660	103,460	103,527	103,549	103,512	103,529	103,530
17,846	17,646	17,713	17,735	17,698	17,715	17,716
1,963	1,941	1,948	1,950	1,946	1,948	1,948
85,814	85,814	85,814	85,814	85,814	85,814	85,814
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
0	0	0	0	0	0	0
513,685	523,242	528,709	514,748	483,647	452,538	404,851
112,400	114,800	112,400	118,600	115,800	107,800	103,800
288,849	294,209	304,608	278,164	253,055	238,957	199,350
108,150	110,550	108,150	114,350	111,550	103,550	99,550
1,964	1,312	1,227	1,187	851		
2,322	2,371	2,324	2,447	2,391	2,231	2,151
513,685	523,242	528,709	514,748	483,647	452,538	404,851
231,700	236,660	231,913	244,225	238,666	222,668	214,653
17,900	18,060	18,113	18,025	18,066	18,068	18,053
281,985	286,582	296,796	270,523	244,981	229,870	190,198
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,219,485	3,047,703	2,863,307	2,711,384	2,582,203	2,460,133	2,373,735

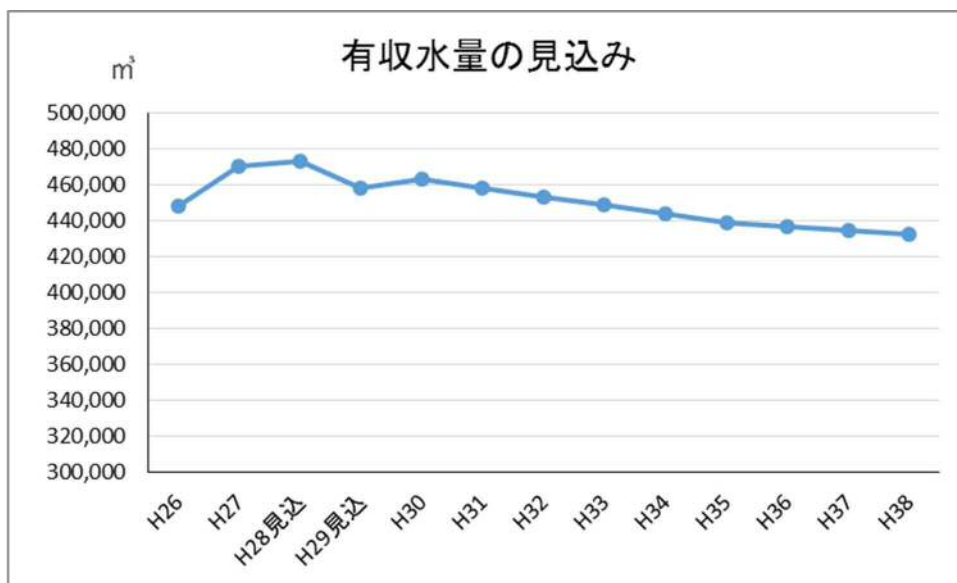
(単位:千円)

H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
56,776	52,909	49,290	45,802	42,419	30,440	28,325
51,263	46,573	41,865	37,314	33,494	30,374	27,736
5,513	6,336	7,425	8,488	8,925	66	589
288,849	294,209	304,608	278,164	253,055	238,957	199,350
10,227	10,333	10,444	7,187	6,564	5,582	4,200
278,622	283,876	294,164	270,977	246,491	233,375	195,150
345,625	347,118	353,898	323,966	295,474	269,397	227,675

投資・財政計画の考え方

有収水量

近年の有収水量は、供用開始区域を拡大し水洗化を促進し、前年度を少し上回る程度で推移しています。しかし、下水道の整備も終盤に入り今後は人口減少に伴い、有収水量は年々減少すると予想します。



収入（財源）

公共下水道事業における主な収入は、公共下水道受益者負担金、下水道使用料、地方債及び一般会計繰入金です。公共下水道事業が整備期から更新期へ移行すると、受益者負担金収入は減少していきます。人口減少や節水機器の普及に伴い、下水道使用料も減少すると見込んでいます。企業債は、世代間の負担の公平性を考慮し、借入れを継続します。一般会計繰入金については、下水道は公共水域の保全の役割も担っていることから、応分の負担は今後も必要と考えています。

公共下水道事業を継続していくためには、それぞれに収入について、社会情勢や一般会計の状況などを考慮し、地域に見合った最適な方法で確保していく必要があります。

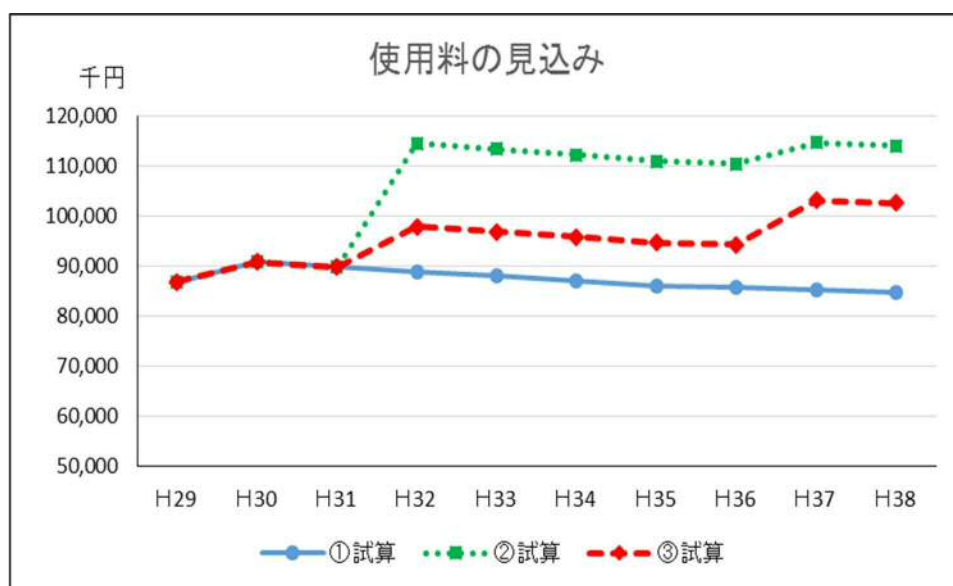
また、収入増加に結びつく資産は持ち合わせておらず、今のところ今後における計画はなく、資産活用による収入増加は、この経営戦略の中では考慮していません。

・使用料収入について

人口減少が進むと公共下水道の供用開始区域を広げても、水洗化する人より転出する人が多く、水洗化率の向上が難しくなります。節水機器の普及に伴い1人当たりの平均使用水量も減り、公共下水道の整備を進め下水道が使える区域を拡大しても、使用料収入の大幅な増加は見込めない状況です。

厚岸町の経費回収率は管内の他市町と比べ低く、経費回収率を高めることが必要と考えますが、その場合は大幅な使用料の改定が必要となります。このため、町民負担を考慮し改定率を抑えた場合と、2通りのシミュレーションを掲載しています。

今後は、町民生活への影響を考慮しながら、慎重に議論を深める必要があります。



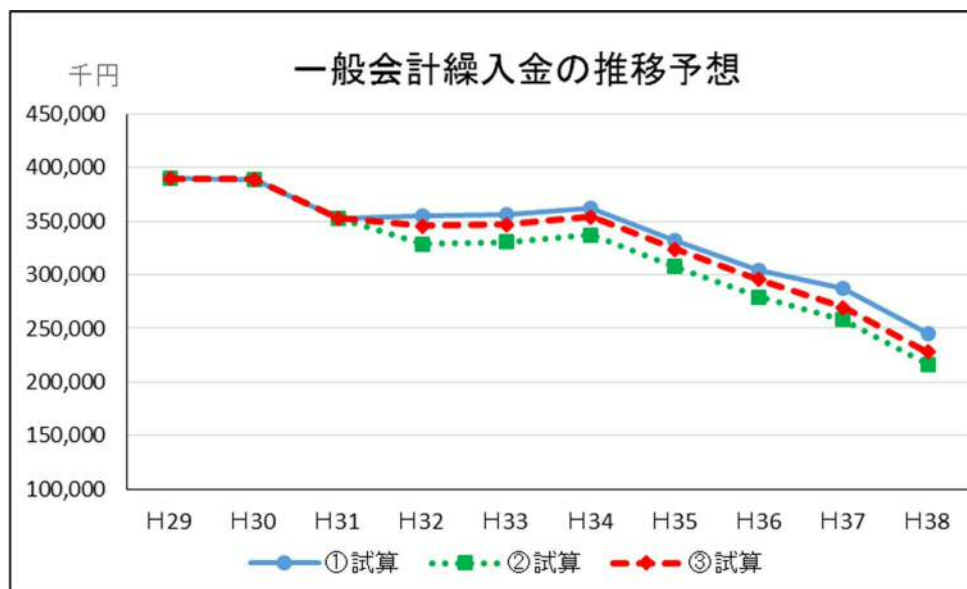
• 一般会計繰入金について

収益的収支における一般会計繰入金は、使用料の改定または支出の削減によって減額することができます。軽微な修繕については業者発注にせず直営で行っていますが、電気料金の値上がりや経年劣化による修繕のための修繕費など節減努力が及ばない支出の減少が見込めず、支出の削減努力は限界となっています。使用料の見直しについては前述のとおりです。

下水道事業は、町民が快適な生活を営むことはもちろん、厚岸湖・厚岸湾の水環境を保全・保護の一助となることも目的としています。

下水道事業費（交付金や受益者負担金等を除く）の全てを使用料で賄うのはふさわしくなく、元利償還金は交付税の算定基礎数値でもあり、その額についても町民負担から控除されるべきと考えます。

今後において、雨水処理費・汚水処理費・その他の経費を区分した上で、歳入の確保について一般会計との協議が必要となります。

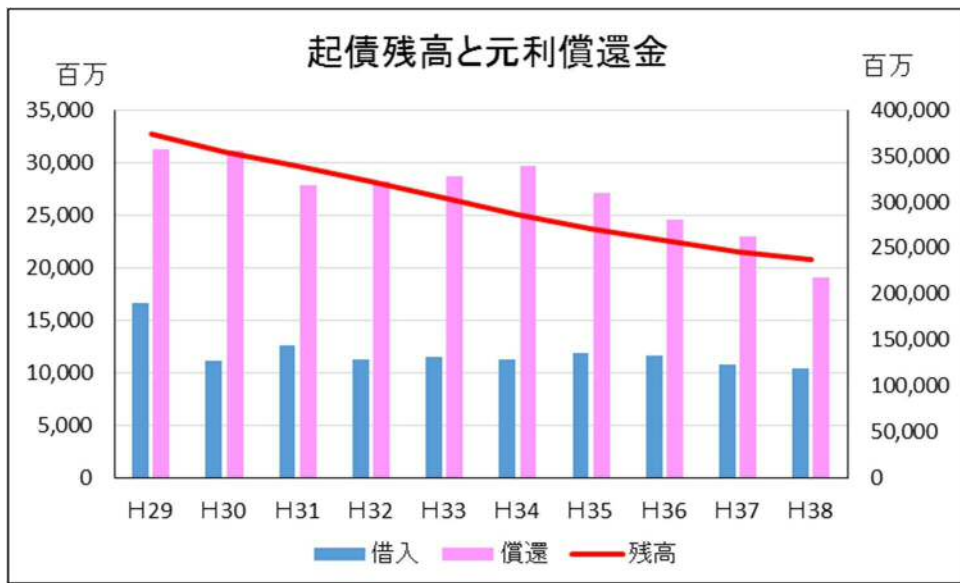


● 企業債について

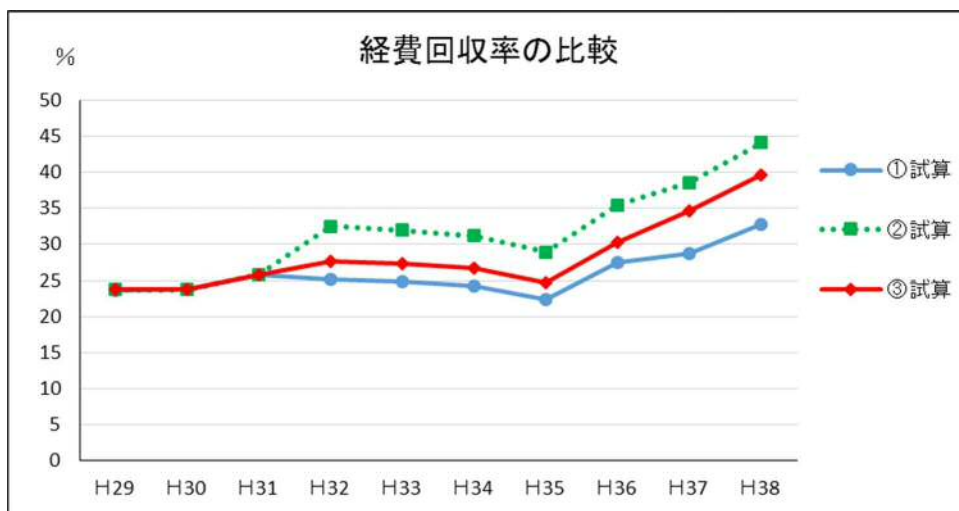
世代間の負担の公平を考慮すると企業債の借入は必要のため、これまで通り整備費から交付金と受益者負担金を控除した額を借り入れることとしていきます。

現在は貸付利率が低金利で推移していますが、高金利となると、その後の下水道事業経営に及ぼす影響が大きくなる可能性があります。金利状況、一般会計の状況などの推移を見ながら、借入額や償還方法について財政担当と協議する必要があります。

資本費平準化債については、将来の支払利息負担額が大きくなることなどを理由に、平成 25 年度から借入をしていません。



● 収支計画シミュレーション①～③での経費回収率の見込みは、下表のとおりです。



投資

これまでの下水道事業における投資は、汚水管の新設工事を推進し、供用開始区域と供用開始人口の拡大を進めてきました。供用開始から20年が経ち、人口減少やMICS事業の実施など当町における下水道事業の環境は変化しています。

建設から維持管理への移行を見据え、管渠については、老朽化する施設の事故を未然防止する観点などからカメラ調査を実施し、下水道施設を適正に維持管理します。下水道施設の更新は、老朽度や重要度を考慮し、優先度が高い順に実施します。実施に当たっては工事費の平準化を図り世代間の負担の公平性を考慮しながら効果的な整備を進めます

下表以外のその他の投資については、現在のところ該当がなく、今後についても今のところ計画しておらず、この経営戦略の中では考慮していません。

単位：千円

項 目	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33
2. 汚水管渠整備	199,112	58,200	70,600	57,200	50,000
3. 雨水管渠整備	0	0	0	20,000	20,000
4. 処理場・ポンプ場	147,800	138,100	148,000	125,000	133,000
7. 管渠長寿化・システム構築	13,000	12,400	7,600	7,600	11,600
8. 効果促進 水洗化補助	600	500	500	500	500
事業費小計	360,512	209,200	237,700	210,300	215,100
単 独 工 事 費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
事 務 費	18,621	19,900	20,378	19,900	20,060
事業費合計	381,133	231,100	260,078	232,200	237,160
水洗化補助を除く事業費	380,533	230,600	259,578	231,700	236,660

単位：千円

項 目	H 34	H 35	H 36	H 37	H 38
2. 汚水管渠整備	57,200	50,000	50,000	50,000	50,000
3. 雨水管渠整備	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
4. 処理場・ポンプ場	125,000	139,000	139,000	123,000	115,000
7. 管渠長寿化・システム構築	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
8. 効果促進 水洗化補助	500	500	500	500	500
事業費小計	210,300	222,700	217,100	201,100	193,100
単 独 工 事 費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
事 務 費	20,113	20,025	20,066	20,068	20,053
事業費合計	232,413	244,725	239,166	223,168	215,153
水洗化補助を除く事業費	231,913	244,225	238,666	222,668	214,653

投資以外の経費

- 職員給与費

例年、合計4人分を計上しています。そのうち2人が収益的収支に計上し、残る2人を資本的収支に計上しています。収益的収支には管理職1人の給与費を含みますが、平成28年度は当該管理職の配置がなく再任用職員に係る給与費を計上しています。平成29年度は引続き同様の体制となることを見込み、平成30年度以降は再び管理職が配置されることを見込んだ所要額を計上しています。

- 委託料

厚岸終末処理場の運転管理については、民間に委託しており、今後においても民間への委託を継続します。運転管理に係る委託料の額は、工事に係る委託料を除いた委託料総額の約90%を占めています。

- 動力費、修繕費、薬品費、委託料など

污水处理共同施設(MICS)の稼働前の平成28年度に通常より高額な修繕を行い、今後は相対的に大きく増減する要素が見込まれないため、平成30年度以降は、同額を予定し計上しています。MICSの稼働後に増加する動力費などについては、下水道事業から支出しないこととしています。

その他

広域化について

厚岸町は行政区域面積が広く、人口がやや集中している地域も点在しており、公共下水道は中でも最も人口が集中している市街地を中心に進めている。都市部と違い町内でも住宅地が点在し、まして隣接の他自治体との住宅地まで距離があるため、下水道事業の広域はあまり現実的ではないと考えています。しかし、現在、水道事業について道が主となり「水道事業における広域連携に関する検討体制の構築」を進めており、今後、下水道事業においても同様に進められるときには、積極的に参加していきます。

民間活力の活用について (PPP/PFI)

広域化と同じく、地域の特性を考えると民間活力の活用による効果はあまり期待できるものではないと考えます。将来の、基幹施設の更新期に合わせ検討します。